

ごみ分別の仕方

～[♫]混ぜればごみ, 分ければ資源♫と手間の積み重ねが未来を変える!～

資源ごみ

指定ごみ袋に自治会名, 氏名を記入して, ごみステーションに出して下さい。
資源ごみは再処理して製品化するために分別しています。品質のよい製品にするためには洗浄や分別が必要です。

月2回

プラスチック類 黄色の指定ごみ袋

<p>1 ペットボトル</p>  <p>※キャップ, ラベルをはずして【容器包装プラスチック】へ ※油容器や油分の多い物は【可燃ごみ】</p>	<p>2 白色トレイ・発泡スチロール</p>  <p>※色, 柄のついている物, 汚れ染みなどが落ちない物は【容器包装プラスチック】</p>	<p>6 容器包装プラスチック</p> <p>プラスチック製容器・ビニール製袋・白色以外の発泡スチロール</p>  <p>ペットボトル以外の空ボトル ※ふたははずして一緒に袋へ入れる ※ばね入りノズルは【可燃ごみ】</p>	<p>7 製品プラスチック</p> <p>容器包装以外のプラスチックでそれ自体が製品のもの</p>  <p>バケツ, 洗面器, タッパー等</p>
---	--	--	---

びん類 黄色の指定ごみ袋

飲食物(食べ物・飲み物)用空きびん

<p>3 無色透明びん</p> 	<p>4 茶色びん</p> 	<p>5 その他の色のびん</p> 
--	--	--

※金属のふたは【不燃ごみ】, プラスチックのふたは【容器包装プラスチック】
※化粧品, 薬, 油などリサイクルに向かないびん, 割れた物やガラス製品は【不燃ごみ】
※色ごとに分別する

空き缶・小型家電 黄色の指定ごみ袋

<p>8 飲食物(食べ物・飲み物)用空き缶</p>  <p>※つぶさずに出してください</p>	<p>15 小型家電</p>  <p>家電リモコン, 電話機, ゲーム機, 電卓等</p>
--	---

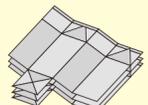
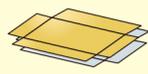
布製品類 黄色の指定ごみ袋

14 衣類・布類



※衣料小物, 下着類, 汚れの落ちない物は【可燃ごみ】
※カーテンやじゅうたんなどの大型布製品は【粗大ごみ】

紙類 ひもで縛って出す

<p>13 紙パック</p> <p>※水で洗い切り開いて乾かして出す ※内側が銀色(アルミコーティングされた物)は【可燃ごみ】</p> 	<p>12 本・雑誌・カタログ</p> 
<p>10 その他紙容器包装</p> <p>※防水加工がしてある物, 感熱紙, 汚れた物は【可燃ごみ】</p> 	<p>11 新聞紙・チラシ</p> 
<p>9 ダンボール</p> 	

問い合わせ先

南九州市役所 市民生活課生活衛生係 56-1111
南薩地区衛生管理組合 なんさつECOの杜
指宿広域クリーンセンター

なんさつECOの杜・指宿広域クリーンセンターへの持ち込み・搬入時間

月～土曜日 午前8時30分～12時
午後1時～4時
までに持ち込んでください

可燃ごみ 週2回

指定ごみ袋に自治会名, 氏名を記入して, ごみステーションに出して下さい。

緑色の指定ごみ袋

19 可燃ゴミ

生ごみ
※水はよく切ること
油は紙や布にしみこませるか凝固剤で固めて出すこと
生ごみ処理機を活用しましょう

紙くず
資源ごみに含まれない紙類

おむつ等
※汚物は取り除くこと

家庭から出る伐採材・落ち葉など
※土はよく落とすこと
指定袋に入らないときは粗大ごみ(枝は長さ50cm, 直径10cm以下)

ゴム手袋, ゴムホースなどのゴム製品
かばん, 靴などの革製品
※金属はなるべく取り外す

不燃ごみ

指定ごみ袋に自治会名, 氏名を記入して, ごみステーションに出して下さい。
出す日はごみ出しカレンダーを参照して下さい。

赤色の指定ごみ袋

18 不燃ゴミ

ガラス・陶器類 金属類
その他

※刃物は新聞紙などで包んで出すこと
※傘はビニールを取り外すこと

16 有害ゴミ

蛍光灯, 電球, 水銀入り体温計等
※割らずに出して下さい

17 発火性危険物

※スプレー缶・ガスボンベなどは必ずガスを抜き穴をあけること(知覧・川辺地域)
※中身を使いきって出してください

粗大ごみ

指定袋に入らない大型のものが対象です(【市で収集しないごみ】を除く)

粗大ゴミ

家電リサイクル法対象品や、パソコンなどは対象外です。
詳しい品目はルールブックをご覧ください
建築廃材や事業所からのごみは出せません

大型家電等
※灯油は空にして出す

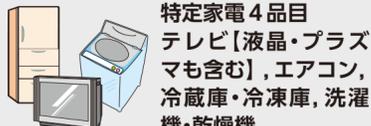
大型家具・畳・布団類

その他大型のもの
※枝は長さ2m以下, 直径10cm以下にして束ねる(長さ50cm以下, 直径10cm以下のときは可燃ごみ)

市では収集できないごみ

産業廃棄物以外のごみで収集をしないものです。
産業廃棄物は専門の処分業者で処理して下さい。

リサイクル法対象品

<p>特定家電4品目 テレビ【液晶・プラズマも含む】, エアコン, 冷蔵庫・冷凍庫, 洗濯機・乾燥機</p>  <p>販売店等に依頼するかメーカーに問い合わせる処分方法を確認して下さい</p>	<p>パソコンリサイクル(パソコン本体・モニター)</p>  <p>販売店等に依頼するかメーカーに問い合わせる処分方法を確認して下さい</p>
--	--

※家電製品取扱店が許可処理業者に引き渡してください

処理困難物 民間の廃棄物処理業者等で処理して下さい

<p>農業などの薬品</p> 	<p>廃油・塗料類</p> 	<p>タイヤ</p> 
<p>農業用廃プラスチック類</p> 	<p>廃材木等</p> 	<p>乗用の乗り物</p> 
<p>土砂・がれき類 家庭から出たものは処分場に持ち込めます 石垣ごみ処分場(持ち込みは水・金・日 9時～12時・13時～16時) ※事前に市役所に申請が必要です 南さつまクリーンセンター(持ち込みは水・日 9時～16時)</p>		

事業系一般廃棄物

事業所のごみで産業廃棄物以外は【事業系一般廃棄物】です。
事業系一般廃棄物は, 指宿広域クリーンセンターまたはなんさつECOの杜に直接持ち込むか又は市の一般廃棄物収集業の許可を受けている許可業者に収集を依頼してください。

市営ごみステーション

・顕娃ごみステーション: 南九州市顕娃町郡11711番地
・知覧ごみステーション: 南九州市知覧町郡15172番地4
・川辺ごみステーション: 南九州市川辺町上山田4499番地1
・開設日時: 顕娃・知覧 火曜日・金曜日・日曜日 午前9時～午後4時
川 辺 月曜日・水曜日・土曜日 午前9時～午後4時
※正午から午後1時は持込できません。
※12月27日～30日は曜日に関わらず毎日開設
※12月31日～1月3日は曜日に関わらず休業日